

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京学芸大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を参考にして、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成18年4月に実施し、本給月額を1,065,000円から994,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を172.5/100から175/100とした。
理事	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成18年4月に実施し、本給月額を840,000円から784,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を172.5/100から175/100とした。
理事(非常勤)	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成18年4月に実施し、手当日額を43,000円から41,000円と減額した。
監事	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成18年4月に実施し、本給月額を780,000円から728,000円と減額した。 また、12月期の期末特別手当の支給率を172.5/100から175/100とした。
監事(非常勤)	国家公務員の給与を考慮して役員給与規則の改定を平成18年4月に実施し、手当日額を40,000円から38,000円と減額した。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,507	11,928	5,267	1,312 (地域手当)		
理事 (3人)	44,397	28,224	12,465	3,104 (地域手当) 604 (通勤手当)	4月1日 1名	
理事 (非常勤) (1人)	1,025	1,025		()		
監事 (非常勤) (2人)	4,218	4,218		()	4月1日 1名	3月31日 1名

※ 「地域手当」とは、当地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して役員に支給しているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			在職期間中の業績について評価した結果、特に増減額を行わないこととした。
	2,340	2	0	H18.3.31	—	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

人件費については、外部委託や雇用形態の多様化等を検討して、その節減に努力する。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の運営活動に必要な経費がそのほとんどについて国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じる。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給・昇格を実施するほか、勤勉手当の成績率を決定する。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額(昇給)	基準日前1年間における勤務成績の区分に応じた号俸数を昇給させる。
俸給月額(昇格)	勤務成績が特に良好な職員で昇格基準に達した者は、その者の資格に応じて、上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日以前6月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される割合を乗じて得た額とする。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与を考慮して次の改正を行った。

① 年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換

- ・ 給与カーブのフラット化(若年層については俸給水準の引下げを行わず、中高年齢層の俸給水準を7%引き下げ、全体では平均4.8%引き下げ)を図った。
- ・ 俸給表の職務の級間の水準の重なりを縮減するとともに職務の級を統合した。
- ・ 都市手当を地域手当とし、支給割合の見直しを図った。

② 勤務実績の給与への反映

- ・ 従来の号俸を4分割し弾力的な昇給幅を確保したうえで、普通昇給と特別昇給を勤務実績の評価に基づく昇給に統合し、昇給の区分を5段階設けることにより職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入した。
- ・ 勤勉手当について、勤務実績が支給額により反映されるよう、「優秀」以上の成績区分の人員分布を拡大した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 814	歳 46.4	千円 8,457	千円 6,103	千円 158	千円 2,354
事務・技術	人 183	歳 43.2	千円 6,452	千円 4,716	千円 147	千円 1,736
教育職種 (大学教員)	人 345	歳 50.4	千円 10,124	千円 7,197	千円 175	千円 2,927
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 5	歳 52.9	千円 5,434	千円 4,023	千円 119	千円 1,411
教育職種 (附属高校教員)	人 109	歳 44.1	千円 8,021	千円 5,887	千円 147	千円 2,134
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 165	歳 43	千円 7,677	千円 5,634	千円 141	千円 2,043
教育職種 (外国人教師等)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 4	歳 45	千円 5,009	千円 3,660	千円 191	千円 1,349
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注:「技能・労務職種」とは、調理師、用務員、農夫である。

注:「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含み、「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注:「教育職種(外国人教師等)」「その他医療職種(看護師)」については、該当者が2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

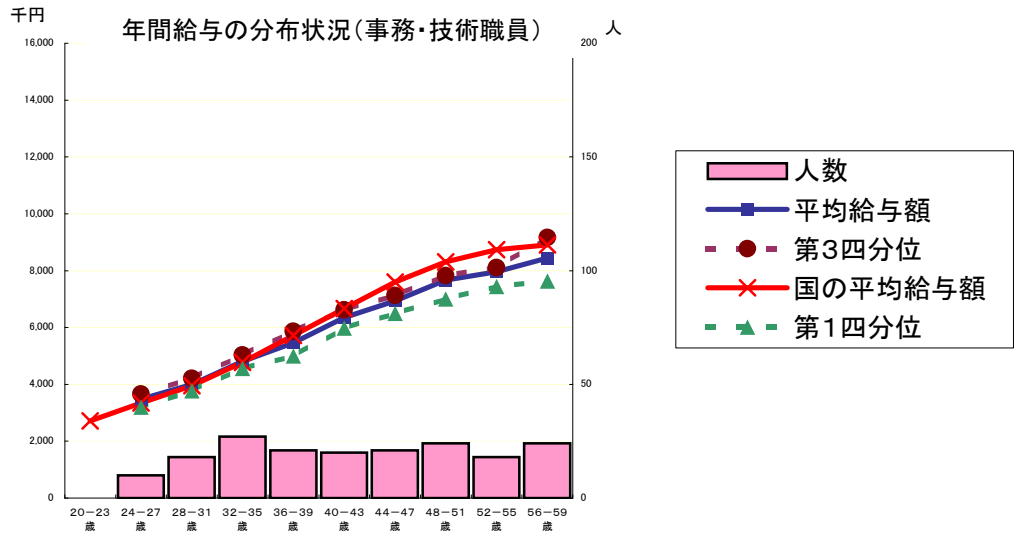
非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:「事務・技術」については、該当者が2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:区分「在外職員」、「任期付職員」、「再任用職員」については、該当者がいないため、表を省略している。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

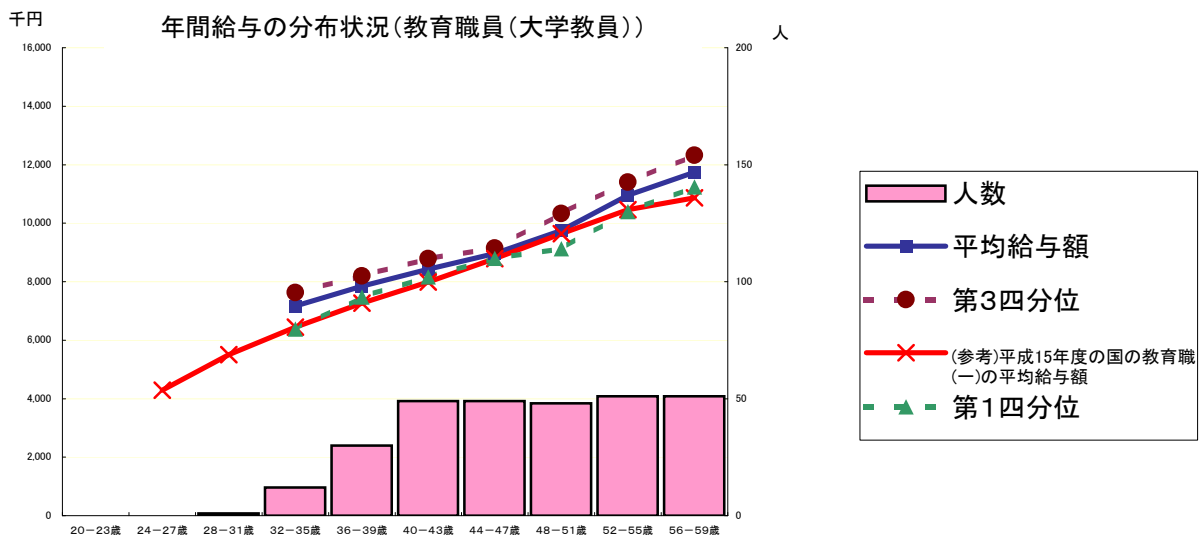


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
部長	4人	55.0歳	—	—	10,810千円	—
課長	16人	56.2歳	8,755千円	9,582千円	9,197千円	9,582千円
課長補佐	16人	54.9歳	7,520千円	8,107千円	7,879千円	8,107千円
係長	76人	46.0歳	6,318千円	7,182千円	6,742千円	7,182千円
主任	29人	38.2歳	4,872千円	5,552千円	5,238千円	5,552千円
係員	42人	31.0歳	3,647千円	4,540千円	4,121千円	4,540千円

注:事務・技術職員の部長については、該当者が4人以下のため第1・第3分位については記載しない。



注:大学教員等の28-31歳は、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、給与額については記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	180人	56.8歳	10,774千円	11,282千円	11,851千円
准教授	139人	44.0歳	8,253千円	8,686千円	9,099千円
講師	19人	40.9歳	6,948千円	7,625千円	8,308千円
助教	7人	41.1歳	6,339千円	7,007千円	7,497千円

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		局長	局長	局長	部長	課長	課長補佐	係長	係長・主任	係員	係員
人員(割合)	183	0 (%)	0 (%)	0 (%)	4 (2.2%)	11 (6%)	11 (6%)	27 (14.8%)	75 (41%)	43 (23.5%)	12 (6.6%)
年齢(最高～最低)		5	5	5	57 51	59 46	59 52	58 49	59 35	48 27	29 24
所定内給与年額(最高～最低)					8,172 7,111	7,103 6,600	6,440 5,676	5,753 4,994	5,497 3,263	4,543 2,629	2,898 2,301
年間給与額(最高～最低)					11,327 9,805	9,719 9,152	8,778 7,893	8,107 7,006	7,627 4,554	6,160 3,615	3,843 3,144

教育職員(大学教員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	准教授	講師	助教	助教
人員(割合)	345	180 (52.2%)	139 (40.3%)	19 (5.5%)	7 (2%)	0 (%)
年齢(最高～最低)		64 43	61 34	53 30	51 32	
所定内給与年額(最高～最低)		9,840 6,066	7,490 4,944	6,539 4,352	5,742 4,571	
年間給与額(最高～最低)		13,704 8,393	10,462 6,807	9,126 6,055	7,905 6,339	

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		64.2	67.1	65.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	35.8	32.9	34.3	
	最高～最低	43.1～32.4	41.5～29.1	41.6～31.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		65.5	68.7	67.2
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	34.5	31.3	32.8	
	最高～最低	39.4～31.3	36.3～28.4	36.4～29.8

教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		63.2	66.1	64.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	36.8	33.9	35.3	
	最高～最低	39.4～35.6	36.3～30.0	37.8～32.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		65.9	68.8	67.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	34.1	31.2	32.6	
	最高～最低	39.4～31.8	36.3～28.9	37.8～30.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 94.8

対他の国立大学法人等 108.8

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等 104.4

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 104.9

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 7,999,099	千円 7,959,125	千円 (%) 39,974 (0.5)	千円 (%) 19,268 (0.2)
退職手当支給額 (B)	千円 723,465	千円 570,754	千円 (%) 152,711 (26.8)	千円 (%) 125,080 (20.9)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 459,670	千円 392,450	千円 (%) 67,220 (17.1)	千円 (%) 78,973 (20.7)
福利厚生費 (D)	千円 1,021,405	千円 1,009,667	千円 (%) 11,738 (1.2)	千円 (%) 26,325 (2.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 10,203,640	千円 9,931,997	千円 (%) 271,643 (2.7)	千円 (%) 249,645 (2.5)

【注】端数処理は、金額については「単位未満切り捨て」、増減率については「小数点第2位で四捨五入」とする。

【注】「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

1. 人件費増減の理由

- ・ 給与、報酬等支給総額 前年度と比較し0.5%増となっているが、これは役員報酬の減及び職員の計画的な人員削減を行ったが、国家公務員に倣って地域手当の支給割合を増加したことによるものである。
- ・ 退職手当支給額 前年度と比較し26.8%増となっているが、定年退職者に係る増によるものである。
- ・ 非常勤役職員等給与 前年度と比較し17.1%増となっているが、常勤役員1名を非常勤役員としたこと、就職支援・学生相談体制の強化を図るため経験者・専門家を雇用したこと、並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の施行を先取りし定年退職者を継続雇用したことによるものである。
- ・ 福利厚生費 前年度と比較し1.2%増となっているが、給与支給額の増に伴う法定福利費の増によるものである。
- ・ 最広義人件費 上記の理由により2.7%増となった。

2. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)

及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- ・ 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 7,959,125千円 ①
- ・ 当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」 7,999,099千円 ②
- ・ 当年度までの人件費削減率

$$(②-①) \div ① \times 100 = 0.5\%$$

3. そのほか、総人件費について説明すべき事項

- ・ 平成18年度の「給与、報酬等支給総額」 7,999,099千円 ③
- ・ 平成17年度の「人件費予算相当額」 8,246,939千円 ④
- ・ 人件費の削減率 $(③-④) \div ④ \times 100 = \Delta 3.0\%$

Ⅳ 法人が必要と認める事項 特になし